

アクティブ・ティ株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間 平成25年 9月 1日～平成29年 8月31日までの 4年間

2．内容

目標1 : インターンシップによる就業体験の機会を提供する

<対策>

平成25年 9月～ 平成26年 1月

インターンシップの実施

目標2 : 妊娠中や出産後の女性社員の健康確保、社員への制度周知、情報提供を目的とした相談体制の整備をおこなう。

<対策>

平成25年10月～ 平成25年12月

相談体制の調査及び設置

平成26年 1月

相談体制設置についての周知（社内通達、社内報、定例会議での報告）

目標3 : 社員の育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件についての検討及び周知をおこなう。

<対策>

平成26年 2月～ 平成26年 5月

現在の労働条件などを調査・検討

平成26年 6月

育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件の周知
（社内通達、社内報、定例会議での報告）

目標4 : 年次有給休暇の取得促進の為、取得状況の調査、取得促進のための研修の実施をおこなう

< 対策 >

平成26年 7月～ 平成27年10月

過去数年間の状況調査

平成27年11月～ 平成27年12月

取得促進のための研修実施

目標5 : 子供が親である社員の仕事場、働いている姿を見ることが出来る「子供参観日」の日程調整と実施をおこなう。

< 対策 >

平成28年 1月～ 平成28年 2月

社員へのアンケート調査

平成28年 3月～ 平成28年 8月

「子供参観日」の日程調整と実施

目標6 : 3歳以上の子供を養育する社員に対して、所定外労働を免除する制度の検討及び実施をおこなう。

< 対策 >

平成28年 5月～ 平成28年 8月

制度に対する調査及び検討

平成28年 9月～ 平成28年10月

社内アンケートの実施

平成28年11月～ 平成29年 6月

制度準備と制定

平成29年 7月～ 平成29年 8月

社内周知